

別表

助成の対象経費	
勘定科目	科目説明
事業費支出	事業に直接要する経費
諸謝金	事業に係る講師謝礼金等
旅費交通費	事業に係る役職員及び講師等の出張旅費及び交通費
消耗品費	事業に必要な用紙、文房具・書籍等の消耗品
器具什器費	事業に必要な器具什器のうち、固定資産（10万以上）の購入に該当しないもの
印刷製本費	研修、会議等の資料、封筒などの印刷代及び製本代、コピー機のカウンター料金
燃料費	自動車の燃料費
修繕費	建物、器具及び備品等の修繕又は模様替の費用をいう。建物、器具及び備品等を改良し、耐用年数を延長させるような資本的支出を含まない
通信運搬費 (事業で使用し、支出するものに限る)	電報及び切手代、葉書代、料金別納その他通信・運搬に要する経費
会議費	招聘講師弁当代、ボランティア弁当代等
委託料	業務の一部を他に委託するための費用、筆耕料
手数料	役務提供に係る費用のうち、委託費以外のもの
損害保険料	行事保険、ボランティア保険等
賃借料	事業に必要な器具及び備品、会場使用料等の賃料
その他の経費	上記以外で助成事業の趣旨に沿うもので会長が特に認めるもの
固定資産取得支出	事業に直接要する経費
車輛運搬具取得支出	車輛運搬具を取得するための支出
器具・備品取得支出	固定資産に計上される器具及び備品を取得するための支出
その他取得支出	上記以外で助成事業の趣旨に沿うもので会長が特に認めるもの

注 次の事業は、助成対象から除く。

1. 公的補助事業
2. 公費委託事業
3. 主財源（助成対象事業費総額の概ね 50%以上）を他の資金制度で充当する事業
4. 運営費的人件費及び団体運営の経常経費